2026年４月10日

各　　位

会社名　伊　藤　忠　食　品　株　式　会　社
代表者名　代表取締役社長・社長執行役員　岡本　　均
（コード番号：2692　東証プライム）
問合せ先　執行役員・財経本部本部長　濵田　英樹
（TEL. 03-5411-8595）

親会社である伊藤忠商事株式会社の子会社である合同会社FMDIによる当社株式に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社の支配株主（親会社）である伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）が100%を出資する合同会社FMDI（以下「公開買付者」といいます。）が実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年４月９日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年４月16日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり当社のその他の関係会社及び主要株主に異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ．本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「伊藤忠食品株式会社の株式（証券コード：2692）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,801,900株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

Ⅱ．その他の関係会社及び主要株主の異動について

１．異動の経緯

公開買付者は、本公開買付けを2026年２月26日から2026年４月９日まで実施しておりましたが、当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果、2026年４月16日（本公開買付けの決済の開始日）をもって当社株式の4,768,910株を取得し、当社総株主の議決権に対する保有比率が20%を超えることになる旨の通知を受けました。これにより、当社は、当社のその他の関係会社及び主要株主に異動が生じることを確認したものであります。

２．新たにその他の関係会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要

（１）	名称	合同会社 FMDI
（２）	所在地	東京都港区北青山二丁目５番１号
（３）	代表者の役職・氏名	職務執行者　平松　和高
（４）	事業内容	１．他の会社の株式又は持分を保有すること ２．前号に付帯関連する一切の事業
（５）	資本金	1,000,000 円（2026 年２月 25 日現在）
（６）	設立年月日	2026 年１月 27 日
（７）	大株主及び持株比率（2026 年２月 25 日現在）	伊藤忠商事株式会社　100％
（８）	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	該当事項はありません。 但し、公開買付者の親会社である伊藤忠商事は、本日現在、当社株式 6,656,116 株（所有割合（注１）：52.46％）を所有し、当社を子会社としております。
	人的関係	該当事項はありません。 但し、当社の取締役７名のうち３名が公開買付者の親会社である伊藤忠商事の出身であり、１名が伊藤忠商事の上席執行理事としての地位を有しております。また、当社の監査役４名のうち２名が伊藤忠商事の出身であり、１名が伊藤忠商事の従業員としての地位を有しております。このほか、2025 年 12 月 31 日現在、伊藤忠商事の従業員 14 名が当社に出向しております。
	取引関係	該当事項はありません。 但し、当社グループ（注２）と公開買付者の親会社である伊藤忠商事との間には、商品の仕入、物流センターの賃借、資金の預入及び債権債務管理に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	当社は公開買付者の親会社である伊藤忠商事の子会社であるため、公開買付者は当社の関連当事者に該当し、伊藤忠商事と当社は相互に関連当事者に該当します。

（注１）「所有割合」とは、当社が 2026 年１月 30 日に公表した「2026 年３月期 第３四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2025 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数（12,720,000 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（33,091 株）を控除した株式数（12,686,909 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

（注２）「当社グループ」とは、当社、子会社４社、関連会社１社及びその他関係会社４社で構成される企業グループをいいます。

３．異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数（総株主の議決権の数に対する割合、所有株式数（注））			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前（2026 年２月 25 日現在）	－	０個（０％、０株）	－	０個（０％、０株）	－
異動後	その他の関係会社及び主要株主	47,689 個（37.59％、4,768,910 株）	－	47,689 個（37.59％、4,768,910 株）	第２位

（注）「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 12,720,000 株から同日現在の自己株式（33,091 株）を控除した株式数（12,686,909 株）に係る総株主の議決権の数（126,869 個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

４．今後の見通し

添付資料のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式のすべて（但し、伊藤忠商事が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が 2026 年２月 25 日付で公表した「親会社である伊藤忠商事株式会社の子会社である合同会社 FMDI による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「３.本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（５）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の方法により当社の株主を伊藤忠商事及び公開買付者のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、伊藤忠商事及び公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以　上

（添付資料）
本日付「伊藤忠食品株式会社の株式（証券コード：2692）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026年４月10日

各　位

会 社 名　伊　藤　忠　商　事　株　式　会　社
代表者名　代表取締役社長ＣＯＯ　石井　敬太
（コード番号　８００１　プライム市場）
問合せ先　　ＩＲ部長　　原田　和典
（ＴＥＬ．　０３－３４９７－７２９５）

会 社 名　合　同　会　社　ＦＭＤＩ
代表者名　代　表　社　員　伊藤忠商事株式会社
職務執行者　　平松　和高

伊藤忠食品株式会社の株式（証券コード：2692）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）及び伊藤忠商事が 100%を出資する合同会社である合同会社 FMDI（本店所在地：東京都港区、職務執行者：平松 和高。以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年２月 25 日、公開買付者が伊藤忠食品株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、証券コード：2692、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することをそれぞれ決定し、2026 年２月 26 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、2026 年４月９日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、お知らせいたします。

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地
合同会社 FMDI
東京都港区北青山二丁目５番１号

（２）対象者の名称
伊藤忠食品株式会社

（３）買付け等に係る株券等の種類
普通株式

（４）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,030,793 株	1,801,900 株	―株

（注１）本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,801,900 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,801,900 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注２）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開

買付けにより公開買付者が取得する株券等の最大数である対象者株式数（6,030,793 株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2026年１月30日に公表した「2026年３月期第３四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2025 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（12,720,000 株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（33,091 株）及び2026年２月25日現在本公開買付けに応募する予定のない伊藤忠商事が所有する対象者株式数（6,656,116 株）を控除したものになります。

（注３）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注４）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年２月26日（木曜日）から2026年４月９日（木曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

普通株式１株につき、金13,000円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,801,900 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（4,768,910 株）が買付予定数の下限（1,801,900 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第１項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の２に規定する方法により、2026年４月10日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	4,768,910株	4,768,910株
新株予約権証券	―株	―株
新株予約権付社債券	―株	―株
株券等信託受益証券（　　）	―株	―株

株券等預託証券 （　　）	―株	―株
合　計	4,768,910株	4,768,910株
（潜在株券等の数の合計）	―	（―株）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	―個	（買付け等前における株券等所有割合 ―%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	66,561個	（買付け等前における株券等所有割合 52.46%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	47,689個	（買付け等後における株券等所有割合 37.59%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	66,561個	（買付け等後における株券等所有割合 52.46%）
対象者の総株主等の議決権の数	126,793個	

（注１）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の２第１項各号における株券等所有割合の計算において府令第３条第２項第１号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注２）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2025 年 11 月 10 日に提出した第 108 期中半期報告書に記載された 2025 年９月 30 日現在の総株主の議決権の数（１単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者決算短信に記載された 2025 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（12,720,000 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（33,091 株）を控除した 12,686,909 株に係る議決権の数（126,869 個）を分母として計算しております。

（注３）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

①　買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社　　東京都中央区日本橋一丁目 13 番１号

②　決済の開始日

2026 年４月 16 日（木曜日）

③　決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等

が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、伊藤忠商事及び公開買付者（総称して以下「公開買付者ら」といいます。）が 2026 年２月 25 日に公表した「伊藤忠食品株式会社の株式（証券コード：2692）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

同資料でお知らせしたとおり、本公開買付けの結果を受け、公開買付者らは、対象者の株主を公開買付者らのみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場にて取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

合同会社 FMDI	東京都港区北青山二丁目５番１号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

以　上